

きたもとの未来地図

三宮ゆきお



発行者 三宮ゆきお後援会 北本市西高尾1-259
Tel.Fax 048-592-1376
Mail sangu.y5111@gmail.com

北本観光地ハブ化構想

関東のほぼ真ん中に位置する北本市。圏央道が全面開通しているため、都内や県内外へのアクセスが抜群です。また、北本市から100km圏内には多くの観光地や主要交通拠点があります。北本市を交通のハブとすれば、車や電車で、関東の主要観光地へ約1時間半(車は高速利用)で移動することも可能です。

著名な観光地にすべて日帰りで行けるまち北本。海や山、川や湖、日光、富士山、尾瀬ヶ原、ディズニーランド、草津温泉もすべての中心に北本はあります。**縄文文化都市&トカイナカ北本**は、住む場所、生活をする場所、職場に通う場所、そして、趣味や余暇、余生を送る場所に最適です。
(2011.7若山晋氏作成図加筆修正)



交通のハブとなる要のまち

関東平野(面積約16,000km²)は、四国と同じ位の面積を持つ日本最大の平野です。その中でも、圏央道と関越道と東北道とを結んだ内側の平野は、**黄金の三角地帯(ゴールドトライアングル)**と呼ばれています。それは、文化芸術、スポーツ、観光施設、産業など誘致の可能性が秘められていることからです。北本市は三角地帯の真ん中でもあり今後、様々な未来への仕掛けが考えられます。皆さまなら、どのような「きたもとの未来地図」を描きますか。



私たちが
連携して
います!



埼玉県知事
大野元裕



鴻巣市長
並木正年



桶川市長
小野克典



上尾市長
畠山 稔



伊奈町長
大島 清



吉見町長
宮崎善雄

ちい き き よ う せ い し ゃ か い

地域共生社会とはどういう社会か

地域共生社会とは、性別、年齢や障がいなど、人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう社会です。

私が市長着任後の令和元年度10月に「地域共生社会」の先進地、滋賀県野洲市を視察致しました。コロナ禍の前です。目的は、「野洲市くらし支えあい条例」の成立以降の活動状況を知るためでした。そこで、一人の女性職員に出会い説明を受けました。その内容が以下の内容です。

税金滞納者などへの対応

「市税などの滞納があった場合、督促状と一緒に「借金はありませんか」など書いたチラシを目立つように必ず入れます。市民生活相談課に繋がったところで相談の内容を伺って多重債務があれば法律家を紹介しますし、住まいの悩みには一定の給付金なども用意しています。また市役所の中にハローワークがあって就労相談に応じたり、面接のためのスーツやバッグを貸し出したりもしています。市民生活相談課を中心に包括的にチームで対応できる体制をつくり、「たらいまわし」にしないよう心がけています。」という説明でした。

野洲市の市民の皆様に対する誠実な対応に感動し、北本市の福祉行政もそうあらねばならないと強く感じて帰ってきました。その後、コロナへの対応に追われて今日に至っていますが、着実にその準備を進めてきました。

令和3年度の4月1日より

地域共生担当を置き、11月には元厚生労働省の事務次官であられた「村木厚子」氏を招聘し「地域共生シンポジウム」を開催しました。



一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちへ

北本市 地域共生シンポジウム

日程 2021年11月19日(金) 14時00分～15時30分
場所 北本市文化センター 大ホール

講演 村木 厚子 氏 (津田塾大学客員教授)
「すべての人が自分らしく幸せに暮らすことができる社会づくりの展望」

聴講者募集のお知らせ
定員 200名
募集期間 10月4日から10月25日まで
応募方法 市ホームページから応募 もしくは 市役所福祉課窓口で応募
当選連絡 定員を超えた場合は抽選により決定し、当選者には通知を送付します

令和4年度の4月1日からは、

共生福祉課を新設し、同日付で「福祉総合相談窓口」を開設しました。7月には、以前お会いした元野洲市職員の生水裕美氏をお招きしご講演していただきました。テーマは「重層的支援体制整備事業」※1でした。

※1 市町村において、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業のこと。



令和5年度の4月1日からは、

重層的支援体制整備事業の内、多機関連携事業(1,239千円)、参加支援事業(3,329千円)、アウトリーチ等による継続的支援事業※2(2,168千円)を新たに実施する予定です。ようやくスタート台に立ちました。

※2 さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。



市役所を「福祉の総合デパート」として位置づける

